

令和6年9月24日

ご利用者様 各位

一般財団法人 商工会館

貸会議室の利用時間の延長について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当会館をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、当会館の貸会議室の利用時間は平日の9時から20時までとなっておりますが、ご利用者様から、終了時間を21時まで延長してほしいとのご要望が寄せられております。当会館といたしましては、このご要望にお応えしてまいりたいと考えておりますが、職員の勤務時間の延長などに伴う経費の増加に対応していかなければなりません。

つきましては、誠に恐縮ではありますが20時から21時までの1時間の会議室の利用につきまして下記のとおり利用料金の設定をさせていただきます。

ご利用者の皆様におかれましては、何とぞご理解をいただきまして、引き続き当会館の会議室の利用をお願い申し上げます。

記

1. 会議室利用時間

現行 9時から20時まで

変更 9時から21時まで

2. 会議室利用料金

5H会議室

9時から20時まで 15,730円/1時間(サービス料、税込み)(現行通り)

20時から21時まで 23,595円/1時間(サービス料、税込み)

8A会議室

9時から20時まで 7,260円(サービス料、税込み)(現行通り)

20時から21時まで 10,890円(サービス料、税込み)

3. 改定時期

令和6年10月1日から実施する。